

碧南市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和6年11月1日

碧南市監査委員 小林 尚

碧南市監査委員 林田 要

令和6年度

財政援助団体等監査報告書

(公の施設の指定管理者)

碧南コンセッション

開発水道部都市整備課

碧南市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び碧南市監査基準第4条第1項第6号の規定により実施する監査

2 監査の対象

- (1) 団体名 碧南コンセッション
- (2) 事業名 明石公園の指定管理業務
- (3) 所管課 開発水道部都市整備課
- (4) 指定管理料 令和5年度 38,727,775円

3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 実施期間及び実施場所

監査対象部課	実施日	実施場所
開発水道部都市整備課	令和6年8月22日 (令和6年8月1日～7日)	明石公園
碧南コンセッション	令和6年8月22日	

注 ()書きは、事前監査日

5 監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に執行されているかについて監査した。

6 監査の実施内容

碧南市監査基準に準拠し、提出された監査資料に基づき、関係帳簿の調査を行うとともに、関係職員等の説明を聴取して監査を実施した。

7 監査の結果等

各事務は、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。

令和6年度

財政援助団体等監査報告書

(補助金交付団体)

碧南市老人クラブ連合会

健康推進部高齢介護課

碧南市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び碧南市監査基準第4条第1項第6号の規定により実施する監査

2 監査の対象

- (1) 団体名 碧南市老人クラブ連合会
- (2) 補助事業名 碧南市老人クラブ運営事業
- (3) 所管課 健康推進部 高齢介護課
- (4) 補助金の額 令和4年度 4,206,607円
令和5年度 4,324,318円

3 監査の範囲

令和4年4月1日から令和6年3月31日

4 実施期間及び実施場所

監査対象部課	実施日	実施場所
健康推進部 高齢介護課	令和6年8月27日 (令和6年8月1日～7日)	監査委員室
碧南市老人クラブ連合会	令和6年8月27日	

注 ()書きは、事前監査日

5 監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に執行されているかについて監査した。

6 監査の実施内容

碧南市監査基準に準拠し、提出された監査資料に基づき、関係帳簿の調査を行うとともに、関係職員等の説明を聴取して監査を実施した。

7 監査の結果等

各事務は、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。